

沖縄県国営沖縄記念公園内施設（首里城地区内施設）に係る
指定管理者制度運用委員会
令和2年度指定管理者モニタリング実施結果の検証について

1. 日時 令和3年9月1日 10:30～12:00
(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインを活用した会議形式で実施)

2. 委員

(委員長) 田名 真之 沖縄県立博物館・美術館 館長
(委員) 波照間 永吉 沖縄県立芸術大学名誉教授
(委員) 小山 岳史 小山岳史公認会計士事務所
(委員) 平野 典男 国立大学法人琉球大学国際地域創造学部 教授
(委員) 水上 修 沖縄県立芸術大学 元教授
(委員) 東 良和 (一社)日本旅行業協会 理事
(事務局) 都市公園課、指定管理者 ((一財)美ら島財団)、業務受託者 ((一社)日本公園緑地協会)

3. 議事 令和2年度指定管理者モニタリング実施結果の検証について

4. 検証内容

- ①指定管理者及び県が実施するモニタリングは適正に行われているか。
- ②指定管理者に対する県の指導・助言は適切に行われているか。
- ③アンケート、苦情等に対する対応は適切か。

5. 議事の概要

沖縄県国営沖縄記念公園内施設（首里城地区内施設）のモニタリングの評価について、今はコロナ禍という災害の途中で、まだ収束の見通しも立たない真っ只中で評価をすべきではない。公式記録として県庁に残ることは怖く、委員の責任として受け入れ難い。さらに、県の指示で実質的なロックダウンが行われているような状態であるにも関わらず指定管理者が自らの財産を切り崩して損失補填に充てているのであれば、それも大きな問題だと思ふとの意見をいただいた。

6. 審議事項（主な質疑応答） ○：委員 ■：事務局

1) モニタリングシートについて

- ：「現状分析・課題」の欄について、次年度に改善が必要だと県が考えているところや改善策が取られたのであれば、今後わかるように記載してほしい。
- ：修正する。

2) 管理体制の責任の所在について

- ：火災の管理責任等が指定管理業務にどのように反映されているのか、あるいは火災の反省点をどのようにモニタリングに反映させるのか知りたい。
- ：火災の原因究明としては、消防、警察とも出火原因が不明という結論に至っている。それ以外に、県が設置する第三者委員会「首里城火災に係る再発防止検討委員会」においても警察、消防、指定管理者等にヒアリングを実施し、委員会として事実関係の調査と出火原因の検討も行っているが、原因そのものは特定できないという結論に至っている。ただ出火場所は正殿建物内であり、電気系統が原因になったことは否定できないという点は指摘されていることから、そうした点を含めた再発防止策に関する提言をいただいている。
県では、その提言などを受けて、再発防止のための管理体制構築の検討委員会「首里城公園管理体制構築検討委員会」を設置し、検討を始めている。
- ：今年度の指定管理業務においては、防災訓練の実施などすぐに対応できるものについては事業計画に反映させ、それが実施できているかという視点でのモニタリングを行っている。
上記検討委員会での検討内容は、次期以降の指定管理業務の仕様書等に反映させることになり、公募前にこの委員会へ諮りたいと考えている。

3) 防犯・防災体制について

- ：P7 1) ③防犯・防災体制の確立は、文字だけ読むと、今までは確立されていなかったのかと読まれてしまうため、「防犯・防災体制の強化」など見出しを考えたほうが良い。
- ：修正する。
- ：P3①運転監視で、夜間の運転監視が1名だけになっている。火災の反省を受けてのものなのか。
- ：本モニタリングの対象区域である有料区域で夜間運転監視にあたっている者が1名であるが、その他奉神門に警備員が2名、また、連携する他のエリア等合わせると夜間勤務者は7名体制であたっている。また、毎月1回、夜間体制での消防訓練も実施している。
- ：県職員は指定管理者が行っている防災訓練に参加しているのか。
- ：昨年度は一部の訓練を傍聴し、その他は実施報告書で内容を確認している。

4) 県民割引について

- ：P11 70歳以上の県民割引が設定されているが、私自身は知らなかった。県民に伝わってない可能性があるため、もっと広く県民にPRして欲しい。こういう時だからこそ、県民にもっと来てもらわないといけない。できれば割引の年齢は65歳からにするなど、もっと引き下げても良いと思う。

5) 利用実績等について

- ：P13 入場者数、施設稼働率などが目標達成できていないことについて、県からコロナの影響という説明があったが、そもそも事業計画の目標値の設定に問題があったのではないかという検

証はされているのか。数値だけ見ると指定管理者の努力が足りないように見えてしまう。目標値が誤っていたのであれば、達成できていないことを指定管理者だけの責任として評価するのはどうなのか。

■：ご指摘を受けて今後検討する。

6) アンケートについて

○：P30 アンケートによる評価が掲載されているが、アンケートの回答者数、回答期間などが記載されていないため、客観性が保たれているかわからない。記載するようにしてほしい。

■：対応する。なお、アンケートの回答者数は706件、回答期間は令和2年4月から令和3年3月である。

7) 調査研究について

○：調査研究については、ややもすれば建物の方に人々の目は向いてしまうが、傷んだ工芸品の復旧にも予算がかかる。首里城基金への寄付の取り扱いなども含めて県の考えを教えて欲しい。

■：今年度から具体的に各分野の専門家との連絡調整などを始めた。県内・県外の有識者やスタッフに相談しながら取り組みを始めつつある。

○：一般の方からの募金の使いみち、美術工芸品の修復に振り分けられるのかなど、教えて欲しい。

○：美術工芸品修復や復元には長い時間がかかるため、沖縄県立芸術大学にそうした技術者を養成する講座を開設するなど、息の長い取り組みを県をあげて考えて欲しい。

■：昨年7月に寄付金の活用について県の方針を示しており、まずは扁額の復元などにあてることとなっている。美術工芸品などへの適用は定められていないため、今後、県庁内で議論が必要になると思う。

■：建物については、基本的には国が復元するが、県では木材の調達や扁額の復元に協力したいと考えており、それに寄付金を活用したいと考えている。

8) 評価について

○：p.13、p.34、36などの、総合的な評価を行うことは絶対反対である。そもそも目標値がおかしく、今はコロナ禍という災害の途中で、まだ収束の見通しも立たない真っ只中で評価をすることはおかしい。総合評価はコロナ終息後にすればいい。また、公式記録として県庁に残ることが怖い。委員の責任としても受け入れ難い。

さらに、他の民間施設と違って、県の指示で実質的なロックダウンが行われているような状態であり、もしそれにも関わらず指定管理者が自らの財産を切り崩して損失補填に充てているのであれば、それも大きな問題だと思う。

■：評価に関しては、県が管理する施設すべてに関わる事柄であるため、総括する担当課に諮って対応を定めたい。財務状況については指定管理者の状況が悪化していることは把握しており、昨年度にも一度、使用料の減額などの支援を行ったが、今年度も新たな支援について検討を行っている。

9) マーケティングについて

- ：マーケティング調査を行い経営計画は誰が考えるのか。指定管理業務の中に中長期的な計画の検討が含まれるのか。それをどのようにモニタリングするのか。
- ：今現在は具体的には県と指定管理者との間で協議や役割分担ができていないため、今後、県が指定管理者や国とともに考えていきたい。
- ：コロナ禍では国外からの誘客は難しい状況にあるが、ウィズコロナを見据えた国内客や県内からのリピーターを確保するように取り組んでいきたい。来園者に対して満足度調査を行うなどの手法でニーズを把握するようにしているが、見せる復興として情報発信を行う等今後も引き続き国と連携していきたい。

10) その他

- ：今回のモニタリングについては、正殿焼失やコロナ禍があり、本来のモニタリングができていないところもある。しかし、正殿再建に向けてどのような取り組みをすべきかという議論をしなければならないため、県・指定管理者とともに考えていきたい。

以上

沖縄県国営沖縄記念公園内施設（首里城地区内施設）に係る指定管理者制度運用委員会
令和3年度 第2回委員会議事概要

1. 日時 令和3年10月8日（金） 15:30～15:50
（新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン会議形式で実施）
個別ヒアリング
令和3年10月6日（水） 16:10～16:15
令和3年10月14日（木） 15:00～15:25

2. 委員

- （委員長）田名 真之 沖縄県立博物館・美術館 館長
（委員）小山 岳史 小山岳史公認会計士事務所
（委員）水上 修 沖縄県立芸術大学 元教授
（委員）東 良和 （一社）日本旅行業協会 理事
（委員）波照間 永吉 沖縄県立芸術大学名誉教授
（委員）平野 典男 国立大学法人琉球大学国際地域創造学部 教授

（事務局）沖縄県都市公園課、指定管理者、（一社）日本公園緑地協会（業務受託者）

3. 議事 令和2年度指定管理者モニタリング実施結果の見直しについて

4. 議事の概要

沖縄県国営沖縄記念公園内施設（海洋博覧会地区内施設）のモニタリングの評価について、9月1日付委員会では「コロナ禍の有事であり、県からの休業要請による閉館であるため、従来の評価基準をそのまま適用した評価をすべきではない」との意見が多数を占めたことに対して、沖縄県から「令和2年度については満足度評価以外の評価を行わないこととした」こと、「評価に付帯する取組改善案等の内容を修正した」ことの説明があり、委員の了解を得た。

5. 審議事項（主な質疑応答） ○：委員 ■：事務局

- ：沖縄県の判断に同意。
- ：評価を行わない事になったが取組み改善案の記述が残っているが、このまま残るのか。評価しないのに取組み改善案が記載されることは論理的に整合しないように思う。書き方を「次年度以降めざすこと」などのような形に改めるというのではどうか。次年度以降目指すべき等注記したらわかりやすくなる。
- ：指定管理者の努力を記録するべきで、評価はしないが残すべきと考える。整合取れるように修正する。

以上